

速度取締り指針

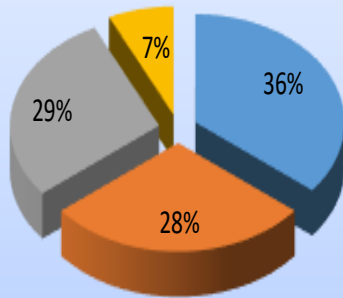
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道123号線	9:00～18:00	茂木町大字茂木地内	法定(60キロ)
主要地方道 宇都宮茂木線	9:00～18:00	市貝町大字上根地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年上半年)



■ 国道123号線 ■ 県道等 ■ 市町村道等 ■ 宇都宮茂木線

- ▼ 管内の国道123号線における人身事故は発生件数の約36%を占める。
- ▼ 事故類型については、出会い頭と側面衝突(右折直進)の交通事故が約43%を占める。

～令和6年上半年～

- 茂木町大字深沢地内及び市貝町大字赤羽地内等において車両単独の重傷事故が発生した。
- 高齢運転者(65歳以上)による人身事故が発生件数の約半数を占めている。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点において、重大事故に繋がる取締り(信号無視・指定場所一時不停止等)を実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反取締りを積極的に実施する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 管内におけるシートベルト取締りを実施し、全席シートベルト装着を徹底する。
- 重点路線・地区における二輪車・自転車に対する指導取締りを実施する。